

平成30年第1回  
掛川市・袋井市病院企業団議会定例会  
会議録

掛川市・袋井市病院企業団

平成30年第1回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会  
付議事件及び審議結果

○提出議案

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	議決内容
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて (損害賠償の額の決定及び和解)	30.2.9	30.2.9	承認
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて (損害賠償の額の決定及び和解)	30.2.9	30.2.9	承認
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病 院事業会計補正予算(第2号))	30.2.9	30.2.9	承認
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病 院事業会計補正予算(第3号))	30.2.9	30.2.9	承認
議案第5号	掛川市・袋井市病院企業団企業長の給与及 び旅費に関する条例の一部改正について	30.2.9	30.2.9	原案可決
議案第6号	平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病院 事業会計補正予算(第4号)について	30.2.9	30.2.9	原案可決
議案第7号	平成30年度掛川市・袋井市病院企業団病院 事業会計予算について	30.2.9	30.2.9	原案可決

## 平成30年第1回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会会議録

○議事日程 平成30年2月9日(金) 午後4時10分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額の決定及び和解)

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額の決定及び和解)

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度掛川市・袋井市病院  
企業団病院事業会計補正予算(第2号))

議案第4号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度掛川市・袋井市病院  
企業団病院事業会計補正予算(第3号))

日程第4 議案第5号 掛川市・袋井市病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部  
改正について

日程第5 議案第6号 平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算(第4号)  
について

日程第6 議案第7号 平成30年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算について

○本日の会議に付した事件 . . . . . 議事日程に上げた事件と同じ

○出席議員(10名)

1番 鈴木正治

2番 鈴木久裕

3番 大石勇

4番 小沼秀朗

5番 山本行男

6番 山田貴子

7番 高木清隆

8番 岡本幹男

9番 高橋美博

10番 大庭通嘉

○説明のため出席した者

監査委員 横山茂明

監査委員 鈴木英司

企業長 宮地正彦

副院長 山本洋子

副院長 若井正一

副院長兼看護部長 八木純

経営管理部長兼管理課長 岩井政昭

経営戦略室長 石野敏也

管理課財務係長 小林芳訓

副院長 市橋鋭一

副院長 一戸建志

看護部参与 石黒生子

経営管理部参与 久永豊彦

医事課長 杉山三起也

## 議 事

午後4時10分 開会

○議長（鈴木正治） 本日の出席議員は、10名であります。所定の定足数に達しておりますので、これから、平成30年第1回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を開会いたします。

○議長（鈴木正治） なお、議事日程につきましては、議長において作成し、お手元に配布した議事日程のとおりであります。これより会議を開きます。

○議長（鈴木正治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、3番大石勇君、8番岡本幹男君を指名いたします。

○議長（鈴木正治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） これにご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（鈴木正治） 次に、日程第3、議案第1号から議案第4号までの4件について、一括議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） ただいま上程されました、議案第1号から議案第4号までの4件について、説明申し上げます。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を5,000万円と定め、和解することについて、平成29年9月13日をもって専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

議案第2号、専決処分の承認を求めることについては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を63,981,011円と定め、和解することについて、平成29年10月27日をもって専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

議案第3号、専決処分の承認を求めることについては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算第2号について、損害賠償の支払い及び保険金の受け入れとして、収入支出それぞれ5,000万円の増額を平成29年9月13日をもって専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

議案第4号、専決処分の承認を求めることについては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算第3号について、損害賠償の支払い及び保険金の受け入れとして、収入支出それぞれ6,398万2,000円の増額を平成29年10月27日をもって専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

以上、議案第1号から議案第4号まで4件の提案理由説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） それでは、以上で説明が終わりました。

○議長（鈴木正治） これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） よろしいですね。質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○議長（鈴木正治） これより、討論に入ります。討論はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○議長（鈴木正治） これより、議案第1号から議案第4号までの4件について、一括採決いたします。

お諮りいたします。本4件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり承認されました。

○議長（鈴木正治） 次に、日程第4、議案第5号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） ただいま上程されました、議案第5号、掛川市・袋井市病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本条例は、人事院勧告に伴う国家公務員及び掛川市、袋井市の給与改定に準じて、企業長の期末手当の支給割合4.3月を0.1月引き上げ、4.4月とするため、所要の改正を行うものであります。

以上、議案第5号の提案理由説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 以上で、説明が終わりました。

○議長（鈴木正治） これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○議長（鈴木正治） これより、討論に入ります。討論はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○議長（鈴木正治） これより、議案第5号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（鈴木正治） 次に、日程第5、議案第6号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） ただいま上程されました、議案第6号、平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算第4号について、ご説明申し上げます。

収益的収支につきましては、収入が5億490万円余の増額、支出が4億9,510万円余の増額をお願いするもので、補正後は、支出が収入を1億570万円余、上回る収支予算となるものでございます。

収入といたしましては、入院収益が1億3,460万円余の増額、外来収益が3億5,620万円余の増額、その他医業外収益が1,400万円の増額をするものでございます。

支出の主なものとしましては、給与費が2億9,280万円余の増額、医薬品などの材料費が2億7,500万円の増額、委託料などの経費が9,090万円の減額、減価償却費が1,920万円余の減額、雑損失が3,740万円余の増額をするものでございます。

以上、議案第6号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 次に、補足説明を求めます。経営管理部長、岩井政昭君

○経営管理部長（岩井政昭） それでは、議案第6号、平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算第4号につきまして、補足説明を申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。第2条の業務の予定量でございますが、入院患者数を年間

16万2,425人、一日平均445人と見込み、外来患者数を年間30万8,660人、一日平均1,265人と見込むものでございます。

次に、第3条の収益的収入及び支出でございますが、収入につきまして、病院事業収益は、5億492万5,000円増額いたしまして、172億3,235万3,000円とするものでございます。内訳は、医業収益を4億9,092万5,000円増額し、153億8,335万3,000円に、医業外収益を1,400万円増額し、18億797万4,000円とするものでございます。支出につきまして、病院事業費用は、4億9,510万3,000円増額いたしまして、173億3,808万円とするものでございます。内訳は、医業費用を4億5,763万7,000円増額し、165億905万9,000円に、医業外費用を3,746万6,000円増額し、7億9,785万4,000円とするものでございます。これにより、支出が収入を1億572万7,000円上回る収支予算となるものでございます。

第4条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、第5条は、たな卸資産購入限度額について、それぞれ改めるものでございます。

続きまして、補正予算第4号実施計画によりご説明申し上げます。2ページをご覧ください。収益的収入及び支出でございますが、収入では、入院収益を1億3,468万5,000円増額し、99億8,913万7,000円に、外来収益を3億5,624万円増額し、43億2,124万円とするものでございます。また、その他医業外収益につきましては、1,400万円増額し、1億7,244万5,000円とするものでございます。これに対しまして、支出は、給与費を2億9,281万5,000円増額し、86億3,633万9,000円に、材料費を2億7,500万円増額し、35億7,172万7,000円に、経費を9,090万円減額し、25億620万円に、減価償却費を1,927万8,000円減額し、16億9,960万9,000円とするものでございます。また、企業団管理費は5万8,000円増額し、1,707万9,000円に、雑損失は3,740万8,000円増額し、3億8,419万4,000円とするものでございます。3ページ以降には、予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表及び予算説明書に関する注記をそれぞれお示ししておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

次に、11ページ、12ページの補正予算第4号事項別明細書をご覧ください。まず、収益的収入でございますが、1款1項医業収益は4億9,092万5,000円増額し、153億8,335万3,000円とするものでございます。1目入院収益は一日当たりの平均患者数を445人、年間延患者数を16万2,425人、一人一日当たりの診療収入を当初と同額の6万1,500円と見込み、1億3,468万5,000円増額し、99億8,913万7,000円とするものでございます。2目外来収益は一日当たり平均患者数を1,265人、年間延患者数を30万8,660人、一人一日当たりの診療収入を1万4,000円と見込み、3億5,624万円増額し、43億2,124万円とするものでございます。2項医業外収益は1,400万円増額し、18億797万4,000

円とするものでございます。6目その他医業外収益につきましては、示談金の支払いに係る保険金収入として、1,400万円増額し、1億7,244万5,000円とするものでございます。次に、収益的支出でございますが、1款1項医業費用は4億5,763万7,000円増額し、165億905万9,000円とするものでございます。1目給与費につきましては、職員数の増や勤勉手当の支給率引き上げにより、2億9,281万5,000円増額し、86億3,633万9,000円とするものでございます。2目材料費につきましては、患者数の増や高額な薬品使用の増加に伴い、2億7,500万円増額し、35億7,172万7,000円とするものでございます。

次に、13ページ、14ページをご覧ください。3目経費につきましては、委託料などの契約内容の見直しなどにより、9,090万円減額し、25億620万円とするものでございます。4目減価償却費につきましては、平成28年度の医療機器等の整備実績が見込みを下回ったことなどから、1,927万8,000円減額し、16億9,960万9,000円とするものでございます。2項医業外費用は3,746万6,000円増額し、7億9,785万4,000円とするものでございます。6目企業団管理費につきましては、企業長の期末手当支給率引き上げにより、5万8,000円増額し、1,707万9,000円とするものでございます。9目雑損失につきましては、たな卸資産購入限度額の増加に伴う消費税雑損の増及び医療賠償に係る示談金の支払いのため、3,740万8,000円増額し、3億8,419万4,000円とするものでございます。

以上、平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算第4号の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご可決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 以上で、説明が終わりました。

○議長（鈴木正治） これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） よろしいでしょうか。質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○議長（鈴木正治） これより、討論に入ります。討論はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○議長（鈴木正治） これより、議案第6号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（鈴木正治） 次に、日程第6、議案第7号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） ただいま上程しました、議案第7号、平成30年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

まず、収益的収支につきましては、収入が171億6,700万円余、支出が173億7,400万円余で、平成29年度の実績を踏まえ計上したものでありまして、支出が収入を2億600万円余上回る収支予算となるものでございます。収入の主なものといたしましては、入院収益が101億8,300万円余、外来収益が42億7,000万円、両市からの繰入金が11億9,000万円余でございます。支出の主なものは、給与費が87億9,100万円余、医薬品などの材料費が35億7,500万円余、光熱水費や委託料などの経費が27億200万円余、建物や器械設備等の減価償却費が15億600万円余でございます。

次に、資本的収支につきましては、収入が10億1,700万円余、支出が15億4,400万円余で、この収入の不足額5億2,600万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填をいたします。収入の主なものは、建設改良費に充当する企業債が4億8,000万円、両市からの繰入金が5億3,500万円余でございます。支出の主なものは、病院機能の向上を図るための資産購入費等が6億5,300万円余、企業債の元金償還金が8億6,800万円余でございます。

以上、議案第7号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 次に、補足説明を求めます。経営管理部長、岩井政昭君。

○経営管理部長（岩井政昭） それでは、議案第7号、平成30年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算につきまして、補足説明を申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。第2条の業務の予定量でございますが、患者数につきましては、入院患者数を年間16万4,250人、一日平均450人、外来患者数を年間30万5,000人、一日平均1,250人と見込んでおります。また、主要な建設改良事業につきましては、施設改良事業として7,040万6,000円、医療機器等整備事業として5億8,312万2,000円を見込んだものでございます。

第3条の収益的収支は、当該事業年度の経営に伴う収益と費用を計上したもので、病院事業収益を171億6,757万1,000円、病院事業費用を173億7,439万3,000円といたしました。病院建設に係る施設や医療機器等の減価償却費が多額であることから、費用が収益を2億682万2,000円上回る収支予算となるものでございます。第4条の資本的収支は、長期間にわたる経営活動に関する収入と支出を計上したもので、収入を10億1,707万8,000円、支出を15億4,403万7,000円といたしました。収入額が支出額に対して不足する額、5億2,695万9,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

2ページ、3ページをご覧ください。第5条は、設備関連の保守委託料等の債務負担行為について、第6条は、企業債について、第7条は、一時借入金の限度額について、第8条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について、第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、第10条は、たな卸資産購入限度額について、それぞれ定めるものでございます。第11条の重要な資産の取得につきましては、取得する資産のうち、2,000万円以上の資産を明示しております。平成30年度は、放射線治療計画用ワークステーションほか3件を新たに整備するものでございます。

続きまして、予算実施計画によりご説明を申し上げます。4ページをご覧ください。収益的収入及び支出でございますが、主なものは、収益は入院収益が101億8,350万円、外来収益が42億7,000万円、掛川市及び袋井市からの他会計負担金が3億650万円、負担金交付金が8億8,414万6,000円でございます。これに対しまして、支出は給与費が87億9,115万4,000円、材料費が35億7,558万1,000円、経費が27億212万円でございます。

次に、5ページの資本的収入及び支出でございますが、主なものは、収入は施設改良事業に係る企業債が4億8,000万円、掛川市及び袋井市からの負担金が5億1,232万1,000円、同じく補助金が2,314万3,000円でございます。支出は建設改良費が6億5,352万8,000円、企業債の元金償還金が8億6,806万9,000円でございます。次の6ページ以降には、予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書を、それぞれお示ししておりますので、ご覧いただき

たいと存じます。

次に、14、15ページをご覧ください。平成31年3月31日現在の予定貸借対照表でございます。17、18ページに示しております30年3月31日現在の予定貸借対照表をもとに、30年度の動向について、ご説明をいたします。

14ページの資産の部では、1 固定資産の(1)の有形固定資産につきまして、平成30年度中に購入予定の資産を追加するとともに、既存の固定資産の減価償却を行ったものでございます。(2)投資のア長期貸付金につきましては、平成30年度の貸付金額を追加するとともに、貸倒引当金については、今後の貸付金返済免除に備え、引き当てるものでございます。イ長期前払消費税につきましては、平成30年度の建設改良に係る控除対象外消費税を追加するとともに、前年度までの控除対象外消費税を定額償却したものでございます。2 流動資産につきまして、(2)未収金のうち貸倒引当金は、未収金の不納欠損による損失に備えるための回収不能見込額を引当金として計上したものでございます。

15ページの負債の部では、3の固定負債及び4の流動負債につきまして、事業年度末日の翌日から起算して1年以内に支払が生じるものを流動負債に、1年を超えて支払が生じるものを固定負債に区分しております。5の繰延収益につきましては、資産の取得に係る補助金及び繰入金を当該資産の減価償却方法と同様に、毎事業年度償却し収益化するものであり、資産の部の固定資産に対して負債の部に計上するものでございます。

下段の資本の部でございますが、6の資本金13億207万4,630円につきましては、開始年度の出資金3億207万4,630円と、平成27年度に追加出資として受け入れをした10億円でございます。7の剰余金につきましては、(1)アの市補助金を2,314万3,000円、(2)アの当年度未処理欠損金を14億7,213万7,869円と見込むものでございます。資本合計は、マイナス1億4,692万239円となり、債務超過となる見込みでございます。資産合計及び負債資本合計につきましては、それぞれ、前事業年度末に比べ4億7,344万6,027円少ない、194億8,280万4,044円を見込むものでございます。

次に、16ページをご覧ください。平成29年度の予定損益計算書でございます。医業損失が9億9,577万6,214円、経常損失が1億3,971万7,761円、当年度純損失が1億2,485万8,761円と見込まれるものでございます。

少しページを捲っていただきまして、22、23ページの予算事項別明細書をご覧ください。まず、収益的収入でございますが、1款1項医業収益は156億784万5,000円でございます。このうち、1目入院収益は一日当たりの平均患者数を450人、平均診療収入を6万2,000円と見込み、101億8,350

万円とするものでございます。2目外来収益は一日当たりの平均患者数を1,250人、平均診療収入を1万4,000円と見込み、42億7,000万円とするものでございます。3目その他医業収益は室料差額収入や婦人科検診・予防接種などの公衆衛生活動収益、人間ドックなどの医療相談収益等でありまして、8億4,784万5,000円を計上するものでございます。4目他会計負担金は、掛川市及び袋井市からの負担金で、地方公営企業法に定める繰出基準に基づく繰入金のうち、救急医療の確保に要する経費と保健衛生行政事務に要する経費といたしまして、3億650万円を計上するものでございます。2項医業外収益は、15億5,972万5,000円でございます。主なものは、3目負担金交付金で掛川市及び袋井市からの負担金でございます。これは、地方公営企業法に定める繰出基準に基づく繰入金として、建設改良等に係る企業債償還利息の支払いのための経費や高度医療、経営基盤強化対策に要する経費などのほか、基準外繰入といたしまして、旧市立病院職員に係る退職給付引当金の15年分割分とを合わせまして、8億8,414万6,000円を計上するものでございます。4目長期前受金戻入は、資産の取得に係る補助金等を資産の減価償却と同様に償却し収益化するものでございます。

24、25ページをご覧ください。次に収益的支出でございますが、1款1項医業費用は、166億7,322万円でございます。主なものは、1目給与費87億9,115万4,000円で、この中には15年かけて引き当てる退職給付引当金が含まれております。2目材料費は、35億7,558万1,000円で、主なものは薬品費、診療材料費でございます。3目経費は、27億212万円で、主なものは委託料や賃借料、光熱水費でございます。

26、27ページをご覧ください。4目減価償却費は15億657万円で、平成29年度までに取得した建物、器械備品等をそれぞれの耐用年数に応じて償却するものでございます。

28、29ページをご覧ください。2項医業外費用は、6億8,937万7,000円でございます。主なものは1目支払利息及び企業債取扱諸費2億4,109万2,000円で、病院建設事業に係る企業債償還利息でございます。

30、31ページをご覧ください。次に資本的収入でございますが、収入合計は、10億1,707万8,000円で、主なものは施設改良費等に充てる企業債と建設改良に要する経費の一部を掛川市及び袋井市から繰り入れる他会計負担金でございます。次に資本的支出でございますが、支出合計は、15億4,403万7,000円で、1項建設改良費は中東遠総合医療センターの機能を高めるため整備する医療機器等整備事業等でございます。2項企業債償還金は、8億6,806万9,000円で、平成22年度から29年度までに借り入れた企業債の元金償還金でございます。

中東遠圏域の基幹病院として、その機能を十分に発揮し、地域の皆さまに質の高い医療を継続

的に提供できるよう、職員一丸となって、今後も安定した健全経営を目指してまいります。

以上、平成30年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 以上で、説明が終わりました。

○議長（鈴木正治） これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

○議長（鈴木正治） これより、討論に入ります。討論はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○議長（鈴木正治） これより、議案第7号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（鈴木正治） ここで、休憩いたします。

午後4時45分 休憩

午後4時46分 開議

○議長（鈴木正治） それでは、定例会を再開いたします。

○議長（鈴木正治） 以上で、本日の日程全部を終了いたしました。

○議長（鈴木正治） 閉会にあたり、企業長よりごあいさつをお願いいたします。企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） 閉会に際しまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、平成30年度病院事業会計予算をはじめ、7件の議案についてご審議いただき、いずれも原案どおり、お認めいただきまして、誠にありがとうございました。

今日は、多くの適切な指摘をいただきまして、本当にありがとうございました。

ここで少しお時間をいただいて、私の考えを少し述べさせていただきたいと思います。

予算については、残念ですが、まだ来年度は赤字予算となっています。私としては、忸怩した思いがあります。性急に黒字化にもっていくことも必要かもしれませんが、今はじっくりと体制を整えることが必要かと思っています。先ほども、赤字を容認するような発言になっていたかもしれませんが、そうではなくて、可能な限り早く黒字化にと思っています。給与費に関しては、医師の人員を整える必要があります。そこには、まだ時間が掛かると思います。それがどのように黒字に転換するか分かりませんが、出来るだけ早く黒字化にもっていきたいとはしています。この対策として、まず私たちが出来ることは支出を抑えることです。必要な器機は購入する必要がありますが、器機の選定についてはかなり厳しく行っています。本当に必要なもの、将来的に必要なものを出来るだけ安く購入できるよう精査して、支出を抑えるよう努力しています。もう1つは、消費税の増税がいずれ近いうちにあります。そうすると私たち病院は消費税をはカバーできません。自分達で背負う必要がでてきます。最近医療が高額になってきていて、高い薬、高額な器機を使います。それには当然、消費税が掛かります。これから向かえる問題なので、それまでに消費税の掛からない効率のいい検査・手術をしていく必要がある。そういったことを見据えて手術内容、検査内容を考えていこうと思っています。

また、支出の1つ医療トラブルにつきましても、ご不幸なことになってしまった患者様には、本当に申し訳なく思っています。また、当事者達も非常に辛い思いをしていますので、こういうことが一切起こらないように、しっかりと対策を練っていきたくと思っています。そのためには、どうして起こったのか原因を見極めて、絶対起こさないよう対策を行う必要があります。万が一

起こってしまった場合には、病院が全面に出て、当事者の辛い思いを受けながら、しっかりとした対応を行っていきたいと思います。

もう1つ支出の部分で、未収金という問題があります。残念ながら毎年1,000万円近く未収金として計上されています。この病院が5年経ちますので、5,000万となっています。私が着任してからも、かなり対策を練りましたが、現時点では、有効な結果がでていません。更なる対策を考え、行っていきます。私たち職員が頑張って収益を得たのに、それが入ってこない、それが税金によって補填されている現状はいけないと思っていますので、必ずゼロにする努力を進めていきたいと思っています。

それから、診療に関して、収益を上げるための診療体制ということで述べさせていただきます。がん診療の強化をしたいと思っています。そのために、がん診療連携推進病院の指定を受けるよう努力しています。これは、かなり可能性が高いものだと思います。こうすることで収益性がアップするということがあります。それ以上に、がん診療、手術、抗がん剤治療、がん相談など、患者さん寄り添った医療を行うことで、患者様にもメリットがある診療が出来ると思っています。また、この中東遠領域から約30%が他領域へ患者さんががん治療のため移っている。この現実を、やはり中東遠のなかで完結するがん診療をしていきたいと思っています。そのために私としても、より良い手術・治療を行うことと、こういったことを患者さんにPRして私たちの病院を信頼していただくような状況を作り出していく必要があると思っています。市民講座にも非常に多くの人に来ていただいているので、私たちのことを理解していただき、それによって、うちの病院を訪れる方も増えていると思いますので、更なる努力を続けていきたいと思っています。

あと、ダヴィンチという新しい器械ですが、今は、前立腺がんの手術の適応となっていますが、この4月から胃がん手術、直腸がん手術も適応となってきます。ただ、直ぐにやっつけていいよという訳ではなくて、何例かは自分達の病院でお金をもって、患者負担を減らしてやることになると思いますので、そこで少し病院の負担が増えてくる。また皆さんに協議いただく必要があるかもしれませんが、そうしながらも新しい器械に対しては、需要がそのうちでできますので、そこに対応していく必要があると考えています。

それから、研修医の専門医の基幹病院になるために必要な、呼吸器外科、それから小児外科の要件がありますけども、直ぐには常勤の医師を送っていただけないにしても、定期的に手術に来ていただいて、ここで手術をやっつけていこうと話しを進めています。小児外科では鼠径ヘルニアの手術をすることを進めていこうと思っています。呼吸器外科については、まずは気胸の手術、その後、肺がんの手術を増やしていくことで、数年後、出来れば2年後位に常勤医を送っていただ

けるようにして行きたいと思っています。それから心臓外科に関しては、まだはっきり言えませんが、4年後位に名古屋大学の教授からはチームとして送ってもいいという話がでていますので、当院として受け入れられるか用意をしていく。そうすることで外科においても、基幹病院として成り立ちます。やはり、研修医を獲得するためには、基幹である診療科を増やしていく必要がありますので、可能な限りそういった努力をしていき、医師が多くなり、専門性の高い医師が、専門性の伴った診療・手術・検査等をしていただければ、収益は上がってきます。そういったものを目指すということが、実のある収益の増加になると考えています。

さらにドックに関しても、病気が見つかったからの診断ではなく、早期に見つけること、また予防していくことも私たち病院が成すべきことだと考えていますので、ドックを強化して、生活指導をして、病気にならないような、ドックの利用をしていきたいと思っています。

救急に関しては、皆さん関心があるところだと思います。救急医が減ったということもありますけども、実は、以前、当院にいた救急医が、9月に2名戻ってくる可能性があります。非常にパワフルな救急をやることが出来ると思います。以前のように救急医だけが救急をやるのではなくて、現在のように全科の医師が協力し合って救急をやるということが、非常に良いことだと思います。そうすることで、救急車の受け入れが良くなりましたし、研修医の指導もうまく進むようになりましたので、そういったことをしながら救急医が来たら更に高度な救急医療を展開していきたいと思っています。

あと、診療報酬の改定があります。新専門医のシステムで、非常に病院にとってはマイナスのことが多くありますけども、こういったことはある程度予測はされていましたが、これに対応していく必要あると私も考えていまして、いくつかの新専門医制度のなかで、教育を充実することでなんとか乗り切っていこうと思っています。診療報酬の改定も必ずしも全てがマイナスの方向に行く訳ではないので、マイナスの部分にしっかりと対策を取って、対応していこうと思います。厳しいところで、国の医療に対する方針というのは、揺るぎがないと思いますので、私たちがそれに抗うことは難しいと思いますので、行政としてもサポートいただければと思います。ただ、これが急に動くとは思いません。厳しい状況ではありますけども、私の後には多くの優秀なスタッフが病院を支えてくれています。そして、この地域の医療を支えていくという気概を持って頑張ってくれています。この荒波を全職員、それから議員の皆様、地域医療の皆様と一緒に乗り越えていきたいと思っていますので、今後ご支援よろしく申し上げます。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。  
本日は、誠にありがとうございました。

○議長（鈴木正治） どうも、ありがとうございました。

これにて、平成30年第1回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を閉会いたします。皆様のご協力に、深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

午後4時58分 閉会



[署名]

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 30 年 3 月 23 日

掛川市・袋井市病院企業団議会議長

鈴木正治

[署名議員]

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

大石勇

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

岡本幹男